

「岩手の幸福に関する指標」研究会（第2回）

（開催日時）平成28年7月21日（木）15：15～17：25

（開催場所）岩手県立大学アイーナキャンパス7階学習室1

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協議事項等
 - （1）「岩手の幸福に関する指標」と政策評価
 - （2）主観的幸福度等に関する県民意識調査の分析結果について
 - （3）検討項目
 - 幸福の概念
 - 幸福に関する領域
 - 指標の表現方法
 - 指標の種類（Ⅰ主観的指標と客観的指標・Ⅱ指標設定の考慮事項）
 - （4）その他
- 4 閉 会

出席委員

吉野英岐座長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、山田佳奈委員、若菜千穂委員

1 開 会

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから第2回「岩手の幸福に関する指標」研究会を開催いたします。

私、事務局を担当しております政策地域部政策推進室評価課長の臼井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

2 挨 拶

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 開会に当たりまして、政策地域部長の大平よりご挨拶申し上げます。

○大平政策地域部長 政策地域部長の大平です。本日もよろしくお願いいたします。第2回「岩手の幸福に関する指標」研究会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。委員の皆様方には大変ご多忙な中、研究会にご出席いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

本日の第2回研究会では、10月を目途に取りまとめることとしております中間報告に向けまして、主観的幸福度に関する平成28年県民意識調査の分析結果についてご報告した上で、幸福に関する論点について事務局で整理を行っておりますので、それをたたき台としてご議論いただきたいと思いますと考えてございます。本日はそれぞれご専門の観点から忌憚のないご意見、ご議論を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではありますが、私から

のご挨拶といたします。本日はよろしくお願ひいたします。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、議事に入ります前に、資料のご確認をさせていただければと思います。

本日の資料、お手元にお配りしておりますけれども、次第と座席表、その後、資料1から資料3までございます。ページとしては51ページでございます。また、第1回研究会の資料、青いファイルでお配りしておりますので、ご参考にしていただければと思います。

本日委員5名中全員出席の予定でございますが、山田委員が若干15分程度おくれて来られるということでございます。また、広井アドバイザーにつきましては、本日は所用によりご欠席ということでございます。

また、本会議は公開とさせていただきます。傍聴や取材は自由とさせていただきますので、どうぞご了承のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局からのご連絡は以上でございますので、議事の進行につきまして吉野座長にお願ひいたします。

3 協議事項等

(1)「岩手の幸福に関する指標」と政策評価

○吉野英岐座長 それでは、結構たくさんきょうは検討項目ありますので、早速議事のほうに入っていきたいと思います。よろしくお願ひします。お手元の資料のとおり進めていきます。まず最初に協議事項の(1)で「岩手の幸福に関する指標」と政策評価について、事務局からまずご説明お願ひいたします。

【資料No.1説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。まずは、この資料1について、こういった考え方の進め方でいきたいので、それでよろしいかどうかということでもあります。何かご質問があれば今のうちにお願ひしたいと思います。

では、先に私から。再掲で説明された9ページの県民計画の全体構成というところの赤い点線で組んである現行7つということですね、これ現行の形なので、これを7つのままなのか、あるいは入れかえるとか、新しい領域をつくるとか、そういったことに、それをつくるために幸福に関する指標というものはっきりさせて、ここを固めていきたいということでもよろしいですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ご指摘のとおりでございます。ここで幸福のみを1つだけを視点として進めるかどうかというのは、またこれからの議論ではございますので、そういう意味ではそこだけでこの政策グループが尽きるかというところはもちろんあるのですけれども、ただ、今1つキーワードとしてまいりたいというふうに考えている中では、今座長からご指摘あったようにその政策グループを考えていく中で議論していただきたいというところでございます。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

そのほかご質問いかがでしょうか。10 ページの検討する事項についても第1回研究会で提示いただいています。

では、また後で気がついたときに委員の皆様からご意見いただくこととなりますので、当面この形で検討事項を設定して進めていくということで行きたいと思えます。

今山田委員ご到着されましたが、議題の1のところですが、協議事項の1について、資料に基づいてご説明がありまして、この方向で進めてみようということで資料の1は終わったところでありまして。

(2) 主観的幸福度等に関する県民意識調査の分析結果について

○吉野英岐座長 続きましては、協議事項の2になります、主観的幸福度に関する県民意識調査の分析結果につきまして、これも事務局からお願いいたします。

【資料No. 2 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。前回のときは速報ということでご説明いただきましたものをより少しクロス集計等を入れまして、詳しく解析した一部をきょう開示いただきました。

これについてご質問あればお願いしたいと思います。

谷藤委員。

○谷藤邦基委員 25 ページの表 14 の意味合いをちょっと説明していただきたいのですが、主観的幸福度と12領域毎の幸福実感との相関関係ですが、これは私の理解なのですが、15 ページの設問ありますよね、「あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか。」と、それで5とか4で回答した人が実際にどの領域で実感があると回答しているというようなことでよろしいでしょうか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ご指摘のとおりでございます。

○吉野英岐座長 わかりました。

ほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

○谷藤邦基委員 追加ですが、そうすると例えば余り幸福だと感じていない、まさに2とか1の方が実感がなく、あるいは感じている項目との相関みたいなのは何か計算なされていないのですか。要するに、これ幸福だと感じていらっしゃる方々が、さらにどういう領域で実感として幸福感があるか、実感しているかということですよ。そもそもここで1とか2とかと回答していた人たちはこの表には反映されていないのですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 1の人がこっちで1を答えて、例えば仕事の実感

が1であるとか、あっちで1と答えている人は相関に反映されておりますので、逆に言うところ、こっちで1であっちが5と、ばらばらとなっていると、この数字が低くなるということでございます。

○成田政策地域部政策推進室主査 直線状になっているかという見方です。

○谷藤邦基委員 わかりました。5と4が実感あるで、3がどちらでもない、2、1が実感がなくなっているかどうかということの整合性というか、関係性のところですね、それがどれだけ一致しているかと。

○成田政策地域部政策推進室主査 はい、ご指摘のとおりでございます。

○谷藤邦基委員 はい、わかりました。
以上です。

○吉野英岐座長 そのほかいかがでしょうか。
では、若菜委員お願いします。

○若菜千穂委員 余り本質的なことではないと思うのですが、ちょっと気になるので、18ページなのですけれども、子供の人数と幸福度を、何となく私の感覚としては別にここに落としていなくてもいいのではないかと、全国的には関連は薄いよと。ただ、これで見ただけでも、関連もちょっとあるのではないかとということなのですけれども、とり方としてなのでも、例えば年代バイアスが入っているのではないかなというのが1つです。20代で子供を持っている人、持っていない人というのを比較するとか、30代で比較するというのをしないとちょっと出ないのではないかなというところで、単純にこれだから岩手は子供がいっぱいいる人のほうが幸福だよというのはちょっとすごくハレーションがある言い方になってしまうということがあるかなというのと、あえてここに落とさなくてもいいのではないかなという気がしていますが、この取り上げた意図もちょっと確認したいなと思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ここでまず取り上げておりますものに、何かに誘導するという意図が起こっているものではございません。いろんな属性で聞く中で、それをいろいろ並べてみたというのがこのそれぞれ性別、年代別などで傾向がございます。ですので、今委員からご指摘あったように、例えば年代であったり、もしくは経済状況、収入自体は聞いておりませんので、それがどうかかっているかはこれには実際わからないというところもございますけれども、そういった限界はあるというのは前提でございます。

○若菜千穂委員 これを言うのであれば年代別の表を載せたほうがよかったなど。そうすると若干違うのではないかなという気がしています。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 あと1点、集計上で悩ましい点といたしましては、サンプル数の関係で2つぐらい属性を分割していくと結構それぞれのサンプル数が少なくなってしまうということがございまして、複数の属性ができていないというのが現状でございまして。これについては、ご指摘ございましたら、そこは一部とってみたいと思っております。

○吉野英岐座長 そのほかいかがでしょうか。

私から質問というか、確認ですが、きょうの数字にはないのですが、前回の資料をもう一回ちょっと見直しますと、実は満足度といたらいいのでしょうか、生活全般の満足度というのは非常にここ数年の間、不満が下がってきていて、実は満足というものがむしろどんどんよくなっているとか、きょうの資料ではないので、数字が違うかもしれませんが、割と満足度については、前回いただいた資料でちょっと見ましたらここ10年ばかり、七、八年ですが、不満とやや不満を足してもどんどんそれが減ってきていて、それで満足とやや満足を足すとある意味どんどんふえて、10%ぐらいふえていますよね。言ってみれば、こういったものはある意味政策の効果が出ているというふうに考えていいのですかね。きょうの資料は時系列がないので、今現在の数字はこれで構わないのだけれども、さっき前段で、政策の領域として見ていくということで家族や安全や仕事や細かい領域と出ているわけですが、これはむしろどんどん満足度が上がったり、実感が出てくるということは政策の効き目ばかりではないかもしれないけれども、そう見ていくべきですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 座長からご指摘ございましたように、もちろんこれは、主観的に、生活の満足度をお聞きしているものでございますので、単位的な要素あるかと思えますけれども、実際にこういうふうに推移しているという現状がございまして、一方では県としてもいろいろな政策をやっているところがございますので、そこは効果の部分もある部分もあるのだろうと思っております。

○吉野英岐座長 前回の速報でもらったのは、生活満足度のほうですか、前回の速報で資料は、委員にある青いファイルの中に資料6というのがあります。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 前回の資料6で申し上げますと、問い1と問い2については生活満足度です。

○谷藤邦基委員 生活満足度ですね、幸福度ではなくて。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい。問い3の部分については、幸福の実感について聞いているという構成になってございます。

○吉野英岐座長 この問い3の時系列はないと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 問い3については、今回初めて聞いておりますの

で、これについては時系列はありません。

○吉野英岐座長 とりようがないと、とっていないと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 28年度というか、28年の1月から2月にかけて初めて幸福に関することを質問しておりますので、なのでこれから推移はまた見ることはもちろん可能かと思えます。同じ質問をしていけば可能かと思えますけれども、現時点ではこの過去の比較というのができないということでございます。

○吉野英岐座長 できないのですね、わかりました。満足度のほうはずっととってきたからわかりますね。そうすると、幸福に関する質問は、初めて聞いた結果がここに出てきているのであって、過去の岩手県と今の岩手県と比べることはできない。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 おっしゃるとおりです。

○吉野英岐座長 わかりました。

そのほか何か確認事項があれば、委員の皆さんからいただきたいと思えます。

「なし」の声

○吉野英岐座長 これは調査の結果ですので、これはこのとおりということで、これをどう読んでいくかというのがこれからの課題ですので、それも含めて次の議題のところ、深めていきたいと思っておりますので、これを念頭に置きながら次の議題を進めていきます。

(3) 検討項目

○ 幸福の概念

○吉野英岐座長 それでは、検討項目が本来のきょうの議題ですので、ここから少し細かく入ります。幸福の概念から4つほどの検討項目がございますので、一つ一つ検討していきます。

では、幸福の概念からお願いします。

【資料No.3 説明】 幸福の概念

○吉野英岐座長 幸福の概念について、事務局側としてのおまとめになった資料ですがけれども、ここまでに何かご質問いかがでしょうか。この検討事項の1で、29ページの3つ目の丸に下線が引いてあるとおり、県民意識調査の結果から県民が幸福感を感じる要素を分析して、その結果を基本として議論を進めるということで事務局からのご提案ですがけれども、これでよろしいですか。

はい。

○山田佳奈委員 山田でございます。きょうは済みません、おくれまして失礼いたしました。

もし前に話があったら大変恐縮ですけれども、一つ確認ということですのでけれども、幸福とはそもそも何かということから、これは終わらない議論になるということは、これ重々承知しております。というのは、その上であえてということなのですけれども、今回の場合の定義というものを今回は研究会としても特には定めないという方向で考えてよろしいのでしょうか、理解がちょっと違ったら申しわけないですけれども。あくまでも実態と申しますか、調査から導き出す、どのように、幸福といったときにお感じになるかということを中心として、本研究会で例えば、あるいはこういうものとして進めるというようなことをしないということを考えてよろしいでしょうか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。幸福といったときに、余り幸福というものを明確に定義し過ぎてしまうと、それがどうしても幸福度は主観的要素、特にプライベートな部分も含めた主観的要素によるところが大きいというような考えを持っておりますので、やはりここも政策評価というか、政策の中で活用していくという観点からすると、あまりそこを厳密に定義し過ぎないほうがいいというのがまずこの考え方でございます。

一方で、何というか、やや抽象的、抽象度を高めた形で幸福といったものを定義するというのは先行研究等では可能だと思いますので、そういった形で、考え方の整理を行うというのはあるかと思っております。

ただ、今の段階では幸福についてはそういう一般的な説明を越えたこういう要素あるべきというか、そういったものについては定義をしないというのがこの考え方でございます。

○吉野英岐座長 はい。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。恐らく数回やっていく中で大体形が、何か出てくるのか、先ほど、今おっしゃっていただいたような、抽象度を高めたところで何か見えてくるのかもしれないかなという感じはしております。と申しますのは、どうしても何かこういうことにこだわってしまうようなものですから、先ほどご説明いただいた中でありがたいという言葉、普通の生活という中でありがたいという、この実感というのはすごく私は重要なことだと思っておりますけれども、そんな意味で、非常に細かなことですので、結果的にはこの幸福ということによろしいのだと思うのですけれども、異議ございませんけれども、幸いですとかという言葉にちょっと近いニュアンスの先ほどの自由回答のお言葉というのは、こういう生活ができるということについての幸いを感じるという、何かちょっと幸福というのとはちょっと違ったニュアンスのものを感じたものですから、こちらとして、最終的には、繰り返しになりますけれども、幸福という言葉で異存ございませんけれども、ちょっとそれを感じまして、議論をかきませたら申しわけないのですけれども、申し上げました。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。そういう意味では、最初に入り口で定義してからそれをどういうふうなものとしてやっていきたいと思いますかというよりも、議論の順番としてそういう県民意識調査を見た上で、先ほど委員からご指摘あったように遡って、こういった幸福感があるのではないかというようなご指摘がありましたら、それを概念として盛り込んでいくという考え方であろうかというのが今ご意見を伺った次第でございます。

○吉野英岐座長 では、若菜委員どうぞ。

○若菜千穂委員 ちょっと関連するかなと思うのですけれども、私も違和感を感じているのが検討事項1の幸福の概念というところで、基本的な考え方が丸で3つあるのですけれども、これは幸福を定義しようということではなくて、幸福をはかるといふときの基本的な考え方。だから、本当は正しく言えば幸福指標の概念のほうが誤解がないのかなと思います。今の山田さんの話を聞いても、ただ私も幸福指標の「指標」という言葉が好きではないのですけれども、ここで言いたいことは幸福の概念ではなく幸福指標の概念かなというふうに理解しましたが、その点はいかがでしょう。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 おっしゃるとおりだと思います。今回特に行政がやるという中で、政策に活用していくときの「幸福」といったものについて考えていくということでございますので、そういう意味では若菜委員ご指摘のイメージのほうがより正確かなと感じた次第でございます。ありがとうございます。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 どうぞ。

○若菜千穂委員 もう一点、今座長から指摘があった29ページに、まずは県民意識調査の結果等からと書いてあるのですけれども、この後のいろいろ議論を見ても、県民意識調査だけではなくて、OECDとかほかの先行研究も大分参考に、むしろそっちのほうを随分参考にしていると、私としては理解しながらやっているのですけれども、そういうのも参考にしつつ、でも県民意識調査に当てはめてみて、最終的にはチェックするのだという、そういう理解ではあったのですけれども、あえてこの③という、③の意図をもう一回確認したいのです。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。この意図でございますけれども、幸福と県民の方々の幸福が何であるかというのを考える、何を幸福と感じているかというのを考えるときに、やはりそこで基本になるのは県民意識調査の結果であろうと思ひまして、ここは県民意識調査結果と書いてございます。

ただ一方で、委員からご指摘あったように先行研究も大分参考にしております。先行研究で言われていたことと、結果的に県民意識調査の結果というのはそう離れたものではなかったなという印象はあるのですけれども、ただ先行研究をもとに県民の幸せを位置づけるようなところ、そこは一番直接的に考慮しなければいけないのは県民意識調査の結果で

あるというふうに考えましたので、このところは県民意識調査の結果から感じる幸福について整理をするというような書き方をさせていただいております。もちろん先行研究でいろいろ分析されているものもありますので、それを客観的なものとしては参考にしておりますけれども、一番の根っここのところで参考にしなければいけないのは県民意識調査の結果かなというふうには考えているところでございます。

○吉野英岐座長 どうぞ。

○若菜千穂委員 重ねてなのですが、指標をつくるに当たって、おっしゃりたいことは今回とった県民意識調査と、あと10月にもう一回試行的にとるのですよね、調査はやられるのですよね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 次の県民意識調査が、来年の平成29年1月にありますので、その際、中間報告の10月より後にそれがある予定であるということです。

○若菜千穂委員 そういうのもとりながらつくっていつているのだよというのをきちんとアピールするというか、それを重視したいということをご言っているという理解です、それでいいのですよね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい。それを基本としているということでございます。

○吉野英岐座長 谷藤委員。

○谷藤邦基委員 こういう議論はやり始めると本当に切りがなくて、一つ間違えると神学論争にもなりかねないところなのですが、私なりの理解を申し上げて、一つ意見をつけ加えたいと思うのですけれども、1つはまず幸福と幸福感とは多分違うと思うのです、同じではない。だから、幸福が何だという話をし始めると切りがないので、そこで幸福感というのを一つの指標、はかる対象にしようとしているというのは、私はそれでいいのだらうと思います。なぜかという、結局私らがこれやっている一つの目的は県の政策評価に結びつけて、かつ次の政策立案あるいは県民計画に反映させていこうということなわけですね。そうすると、何が幸福であるかなんて決めることでは全然なくて、逆に県民が幸福感をどこに感じているのか。したがって、どういう政策を打てば県民の幸福感が増していけるのかというのを考える手立て、助けにしようとするのであれば、ここに書いてあるスタンスというのは、それでいいのではないかというふうに私は思っております。

以上です。質問ではなくて、意見です。

○吉野英岐座長 そのほかいかがでしょうか。

ちょっと私からももう一回確認ですが、15ページに、ちょっと戻りますが、主観的幸福度の棒グラフと生活の安全度の棒グラフが並べてあって、表1です。主観的幸福度の場合、

私はちょっと意外なのだけれども、高いのです。50.5%が、これは一番左だから幸福だと感じていると、5をつけた人のことですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 5と4です。

○吉野英岐座長 5と4を足しているということですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 逆に幸福でない方は1と2の方で、それ以外の方が3の方でございます。

○吉野英岐座長 では、それは前回の数字は51.3だったから、ちょっと修正されているんですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 母集団拡大集計の影響かと思います。

○吉野英岐座長 なるほど、わかりました。そうすると、この生活満足度の一番左側の29.6%、これも5と4の足し算ですね、ポジティブなほうですよ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい、そうなります。

○吉野英岐座長 そうすると、実は主観的幸福度のほうが生活満足度よりは非常に高く出ている、岩手県の場合は、高く出るといふふうに読んでいいわけですよ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 おっしゃるとおりであります。

○吉野英岐座長 でも、ただ生活満足度というのは金銭的、物質的満足度を想起させるような感じなので、それはいわゆる幸福度、主観的幸福度とはちょっと違うものだという前提で今話をしているのだけれども、普通は金銭的、物質的には満足しているのだけれども、幸福感が薄いということは先行研究とかでよくあって、どんどん所得がふえていくのだけれども、パラドクスとして実は幸福度は頭打ちになってしまって、所得は結構いいはずなのに幸福実感が低いというのが先進国の特徴だと言われております。何となく私もそういえばそうかなというように、お金を持っていたからといって幸福ではないよと言われてればそうかなというのが1点で納得したような気もしたのですけれども、岩手県の場合は逆に生活満足度よりも主観的幸福度のほうが感じられる人が多い割合が高いというのが非常に幸福な県なのだなど、幸福を2回言ってはいけないのですけれども、普通は生活満足度ほど幸福度は出ないのではないかというふうな気もするのですけれども、そういう何か分析されて解釈ありましたか。

○成田政策地域部政策推進室主査 31ページをご覧ください。内閣府も過去に生活満足度と幸福度を同時に調査した年度が何年かありまして、1999年以降、最近しかないのですが、

右側に幸福度と生活満足度のグラフがありまして、青が幸福度、赤が生活満足度になっているわけですが、だんだんと幸福度のほうが上に来るような傾向になっていまして、岩手県が特別に幸福度が高い、幸福度と生活満足度の差があるというわけではなくて、全国的な傾向としてあるのだと思います。

○吉野英岐座長 全国を見ると若干ではありますが、過去に比べると生活満足度が少し下がっていますよね。

○成田政策地域部政策推進室主査 そうですね、生活満足度が下がっています。

○吉野英岐座長 さっきの調査を見ると、実はここ10年弱、生活満足度が上がり続けているのですよね。さらにそれより高いのは幸福度だというのが今回の調査結果が昨年度になるのでしょうか、調査結果では、何ていうか非常に高い幸福度をこれだけたたき出すというのは、私としては、そうしたらもっと人口が増えるだろうとか、住みやすい県日本一だろうと思うのですが、これだけ高い幸福度を持っていただきながらまだまだやるべき仕事はいっぱい残っているとは思っているのですけれども、決して低い数字ではない、非常に高い数字のように思うのですが。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 31ページの資料は1990年を100としたときの割合ではございます。

○吉野英岐座長 そうなのですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 1990年を100としたときの上がりぐあい、下がりぐあいではありますので、推移はわかるのですけれども、全体的に生活満足度と幸福度についてどれぐらいの差が一般的にあるかということについて、今ちょっとわからないところではございます。ただ、幸福度が2.8でしたか、3.4ぐらいということが水準としてどれぐらいなのかというところが今うまく比較はできないのですけれども、いずれ生活満足度と主観的幸福度が高いというのは事実であったという、聞いた結果であったということかなと思っています。

○吉野英岐座長 これは5と4を足しているのです、本当の5と、ややいいという4のどちらが多いかでまた違う話なのですけれども、その辺がちょっとまとめ方がわかりにくいのですが、大体普通の統計調査やると5と1にはつけないので、大体内側に、内側に固まってしまう傾向が日本の場合は特に多い、日本人の場合は余り幸せだと言っても、本当に幸せと書いてしまうともう次がなくなってしまうと4ぐらいにしておくとか、感じてないと書いても、少しは感じているのかなと思って見てしまうとか、割と内側に収れんするので、そういった傾向をもう少し見ていってもいいかなと。つまりポジティブ、ネガティブだけで今大きく分けて、幸福あるいは幸福ではないということになってはいますけれども、幸福の中でも本当に5がどのぐらいいるかというのは分かるのですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それはこの資料にはないのですが、データとしてはあります。

○吉野英岐座長 この資料にはない。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ご参考になるのは右側の平均値というところが1、2、3、4、5と書いている方の平均値でございますので、そういう意味ではそこに差が出ているというのは出ております。ただ、その内訳が何によるものかということについては、今回の資料には出していないところでございます。

○吉野英岐座長 私の実感では、幸福度が非常に高い。

○若菜千穂委員 私は吉野先生の実感と違って、世界的に見れば先進国かもしれないですけども、回答している人は普通に日本の中で比べて、例えば首都圏と岩手、私は農山村に行くことのほうが多いので、その回答は普通に、例えば賃金は恵まれていない、都会にも遠い、ディズニーランドも一生に一度行けるかどうかみたいな、そういう経済的には恵まれていないけれども、幸せよと、私は岩手県民の多くはそう思っているのではないかなということに理解しています。

○吉野英岐座長 県民の感覚としては。

○若菜千穂委員 感覚としてはそうかなと。そうなってくると、意外と幸福感というのはアベレージの50ぐらいで、貧しいけれども、幸せになるし、でもGDPが高くなって経済的に豊かになれば経済的には恵まれているけれども、こんなものよ、幸せはと。幸福感というものはそういうものなのかなと、に今のお話を聞いていて思いました。

○吉野英岐座長 つまり、可変性がどのぐらい幸福感というのがあるのだろうか、生活満足度というのは給料が上がったであるとか、家が広くなったというふうに、可変度が変わりやすい、固定化しない。ただ、幸福度というのは何となくせめぎ合ってしまうので、上げたいのだけれども、上がらないというか、その意味では生活満足度を上げるよりは難しい概念なのかなと。中身はともかく非常に幸福度を上げていくこと自体を目標にすると生活満足度を上げるよりかなり険しい道を行くのかなと。

○若菜千穂委員 ここに今回のチャレンジが、試みがあって、政策評価として適しているとか、使いやすいのは満足度だから、満足度でやると楽なのですけれども、でもそうでなくてあえて幸福感のほうも指標にしていこうというのはすごくチャレンジなのだよと、でも多分そんなに変化はしないというところをどう生かしていくかというのがまずこの研究会の大きなところですね。

○吉野英岐座長 ちょっとまだ調査がないので、断定的なことは何も申し上げられないのですが、生活満足度については可変度が高いのは、これも七、八年の経過を見れば、やはり 10%も変わるということを考えると、これは変わりやすい数値なのかなということは一方ではあると思うのですが、幸福度については去年からしかとってないので、岩手県の場合は、これをもう少しとり続けていくと可変性があればこういうふうに変えていくことでこの数値が変わるのだというふうにやりやすくなるのだけれども、なかなか可変性があるのかなのか分からないので、まずやってみましょうということでもいいとは思いますが、もしも生活満足度ほど可変性がないのであれば、何かそこに要因があるのではないかなという感じが、両方の数値を見比べるとそんなようなイメージが湧いてきました。やってないので、何とも言えないところではあります。ただ、昨年度から幸福度に注目をして調査項目にあえて入れてきたということが一つの新しい試みなのです。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 おっしゃるとおりです。

○吉野英岐座長 そのほかよろしいですか。

「なし」の声

○ 幸福の概念

○吉野英岐座長 では、次の項目にもかかわるので、次の検討事項、幸福に関する領域について説明をお願いします。

【資料No.3 説明】幸福に関する領域

○吉野英岐座長 ありがとうございます。これは先行研究も含めて関連する領域の設定としてこういったものを、考えているということですが、いかがでしょうかということでございます。ご質問等あればお願いします。

谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 基本的な部分で特に異議はないのですが、ただ言葉の使い方ですね、少し厳密というか、統一性が必要かなと思っておりました。

先ほど、幸福度、幸福感の違いというところで、幸福度と幸福感も多分違うので、そこは統一した使い方が必要になってくるかなと思っています。その観点で言うと検討事項2のところコミュニティという表現が、例えば33ページでは地域というところに対応しているのかなと思うのですが、コミュニティと片仮名で書いたときと地域と漢字で書いたときとどうも受け取るイメージ違うのです。多分ここは地域というよりはコミュニティで統一されたほうがいいのかと私なりに思ったところです。

あともう一つ、説明の中で言うと35ページのところかな、子育ての先行研究の内容説明しているところなのですが、内容がちょっと違和感を感じたのは、子供の有無と幸福度の関係について説明がされているのですが、子育てということの中身は、いわ

ゆる子育て環境のほうではないかなという気がするのです、保育が充実しているとか何とか、そういったたぐいのほうが内容としてはふさわしいことなのではないかなと。子育ての内容で書いてあることで、実は家族のほうで書いてある内容に近いというか、そちらのほうに含まれているかなという感じをちょっと受けたところです。

そういったあたりで、非常に微妙な問題を議論しているので、言葉の使い方とか、用語の統一性には気を使っていたきたいなと思った次第です。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ご指摘ありがとうございました。そこについては、今後注意をさせていただきたいと思います。

まず、コミュニティ、地域のところで申しますと、県民意識調査の中では地域社会とつながりを感じますかという中で実感を聞いておるのですが、それをコミュニティという言葉で表現するのが適当かとか、そのあたりについては少し精査をさせていただきたいと考えております。また、子育てに関するご指摘も、そこも子育て環境というところで県民意識調査では聞いている部分もございますので、子育てがしやすいと感じますかという質問をしておるのですけれども、そのあたりの用語の使い方は今後注意をさせていただきたいと思います。冒頭若菜委員からもあった幸福の概念は幸福指標の概念なのかという「幸福」という言葉に関連する用語の使い方について同様の注意が必要かと思っておりますので、そこは中間報告をまとめていく中で整理をして作成していきたいというふうに考えてございます。

○吉野英岐座長 どうぞ。

○若菜千穂委員 それに関連してなのですけれども、私もこれを単語にしてしまった時点でちょっとわかりづらいなと思っていて、むしろ 24 ページなのですけれども、24 ページに具体的な設問、実際に聞かれた設問、仕事というところは仕事にやりがいなので、むしろ仕事のやりがいとか、この設問のままのほうが伝わりやすいのではないかなというのが 1 つ。

そうすると、今指摘あったところなのですが、教育のところは子供のためになる教育が行われていると感じますかという設問になっているのですが、例えば 35 ページで丁寧に他の事例で、指標として適しているのだよというところを説明で書かれていると思うのですけれども、ここの教育の内容だと教育力が高いということと幸福度、幸福感というのは関連があるなしという感じなので、自分が受けた教育も入るわけですよね。それなのに聞き方としては子供のためになる教育というところでは、もしかしたら齟齬があるのではないかなと。だから、指標としての教育は子供の教育ではなく、自分が受けた教育とか、地域の教育レベルとかを聞くほうが適していると思うので、そうすると設問のほうをもむしろ変えたほうがいいのかになるので、そういう意味でもうちょっと丁寧に本当はチェックを、谷藤委員おっしゃられたように単語を振り返りながらもちょっと詰めないといけないのかなと思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。ご指摘のとおり、設問も今回試行的にやっているということで 12 個やっておりますので、ここについてもこの聞き

方で適切なかどうかというのはあるかと思えます。例えば教育といったところで子供に教育をしてあげるといふところの子育てという部分の関係があるのかとか、自分が受けてきた教育というのはどういうことなのか、そういったところはお指摘のとおりでございますので。ただ前回、今年1回やっていますので、質問を変えると比較ができなくなるという問題もあるにはあるのですが、ただそれはそれとして設問自体をもう少し講じたほうが適切にはかれるのではないかとお指摘については、それを頂戴して今後の調査に生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

○若菜千穂委員 この設問ちょっと見たほうがいいですね。

○吉野英岐座長 調査票があると一番いいですね、調査票の原票のコピーがあると。ありますか。

○吉野英岐座長 では、そこでコピーとれますので。

○若菜千穂委員 この項目とこの聞き方、皆さん委員から一つ一つ聞いたほうがいいと思いますけれども、この中で例えば収入なのですけれども、必要な収入が得られていると感じているかというよりは、むしろあなたの今の収入で満足していますかと、世帯所得で満足していますかということですよ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。今、質問票自体はお配りをするのですが、もしかしたら今ご議論いただくと少しお時間が不足するかもしれません。

○吉野英岐座長 それはまだ次回もあるので。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 なので、少なくとも今回資料自体はお配りをさせていただくようにいたしますので、本日のご議論の中で何かご意見あればと思っておりますが、つぶさにごらんいただくとかなり時間が必要かと思っておりますので、そこはちょっと我々としても課題認識として持った上でということをお願いできればと思っております。

○吉野英岐座長 では、継続的にこれは考えていく課題として残しておきたいと思えます。そのほか質問。
谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 さっき1つ言い忘れたことがありましたので、例えば35ページ、また用語の問題なのですけれども、35ページのコミュニティのところソーシャルキャピタルという言葉が出てきます。これ社会関係資本と訳されていて、多分社会学の専門家の方にとってはこれで普通なのだと思うのですが、私のように一般のサラリーマンがソーシャルキャピタルと聞くと社会資本、要するに社会インフラのほうをイメージするのです。ですから、学術的にこれで問題ないとは思いますが、一般向けに説明するときはこ

これは何か説明されたほうがよからうと思いますので、これはお願いします。

○吉野英岐座長 ここはまだ十分定着していない言葉も中にはあるかもしれないということで、丁寧にご説明すると。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 今回ご議論の土台ということではございますけれども、今後報告などをつくっていく中では、そこは丁寧に説明をさせていただくようにいたします。

○吉野英岐座長 私もまだこだわるのですが、生活満足度との相関はとっていますか、この12項目について。今幸福度との相関は説明ありましたがけれども、相関低いところと相関高いところと分かれていますのですが、生活満足度とは同じような結果になるのでしょうか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 相関全体で見ますと0.55の相関でございましたので、相関はそれなりに高いと。ただ、完全に一致するものではないということでありませう。

○吉野英岐座長 むしろずれたところというのはありますか、生活満足度の相関と幸福度の相関度が意外とずれて、そうすると受け手のほうで多分生活満足度で響く内容と幸福度で響く内容が若干受け手のほうで違うからそういう違いが出てくる。冒頭で生活満足度というのはどうしても金銭的なのとか、物質的なのというのがどうしても入るのではないかということなのですけども、ちょっとわからないので、せっかく新しく生活満足度ではなく、幸福度という概念を今入れて、両方とも今見ているのですよね、両方ともはかれるというか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 今のご指摘は生活満足度の領域と幸福の領域というか。

○吉野英岐座長 この12領域と幸福度との相関ではなくて、生活満足度との相関がとれないかと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 生活満足度との相関ですね。

○吉野英岐座長 37ページの相関係数だと思うのですよね、これは幸福度の1、2、3、4、5の相関ですよ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 例えば仕事にやりがいを感じるかどうかということと生活満足度ということでしょうか。

○吉野英岐座長 そうです。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それについては、申しわけございません、とっておりませんので、今持っておりません。

○吉野英岐座長 むしろそこずれないと、生活満足度と同じじゃないですかと。むしろずれていると、やっぱり幸福度というものと生活満足度というのが中身はどうなっているか難しいのだけれども、違いが出ているというふうに見れるのかなと。つまり、より幸福度のほうに相関が高く出る項目、それからやっぱりより生活満足度のほうに相関が高く出る項目が少しわかってくるとちょっとじわじわという感じなのですが、やっぱり主観的幸福度というのはちょっと生活満足度とは違うと言いたくなるのですけれども、その辺あれば。なければ次回でも。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 12 領域と生活満足度の相関をとることは考えてみます

○吉野英岐座長 技術的に可能と。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい。ただ、ちょっと今は持っておりません。

○吉野英岐座長 この並びになるかどうかちょっと私はわからないのですけれども、もしかしたら変わるのではないかと。

○若菜千穂委員 変わったほうがいいのではないですか。

○吉野英岐座長 変わったほうがいいですか、変わったほうがあえて主観的幸福度をとる意義が出てくる。同じであれば、特に新しい概念ではないのかもしれないとか、そういうふうに内実的にその定義をどうこうというのは難しいので、ちょっとこの場では、中身の定義はできないのだけれども、はかってみたらやっぱり違う結果が出ているのであれば、やっぱり違う意味を持っている言葉なのだなというふうのできるので、そういうふうにしていくと、やっぱり生活満足度ではない新しい概念というか、考え方として幸福度というものを導入する意義が逆にわかる。まだ時間あるので、次回でも教えていただければと思いました。

領域 12 について、こういうところと関連をして見て行くということでこれよろしいですか。

「はい」の声

○ 指標の表現方法

○吉野英岐座長 では、続いて指標の表現についてお願いします。

【資料No.3 説明】 指標の表現方法

○吉野英岐座長 ありがとうございます。ここについては、何かご質問いかがでしょうか。

はい。

○若菜千穂委員 38 ページのダッシュボード方式の富山の例があるのですが、これがよくわからないのですが、これはやろうとしているイメージですか、順位のところは幸福度ですか。幸福度が順位であらわすということですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 これは統合していないということだけを表示しておりますので、主観的幸福度というものをこれそれぞれ重みづけをしているわけではなくて、富山県の数字として、例えば食料自給率とか生活保護費、保護実員比率とかというものを個別に出してその推移を見ているというところがございます。ただ、この中で主観的指標とか客観的指標をどういうふうに組んでいくかというのはまた別の論点でございますので、ここでの意味合いとしては統合していないということだけに意味合いがあるところにご理解いただければと思います。

○若菜千穂委員 そうすると12だったら12について5点満点になるのか、10点満点になるかわからないのですが、その数値がずらっと並ぶというイメージでいいですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 12であれば12の主観的な幸福度をまず聞くと、後ほど論点に挙げておりますけれども、それに関連する客観的指標をまた並べるというようなイメージでございます。

○若菜千穂委員 わかるのですが、そうすると12のままか、それを何か重みづけして1つの数字にするか、両方やるかという、そういう違いということでもいいですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 基本的に1個にまとめるかどうかというだけです、この論点は。

○若菜千穂委員 そうですね。ちょっと私の意見なのですが、これは次回以降の議論ということなのですが、今出した指標をどう使うかというところで、私の今まで聞いたお話でいくと基本的には両方やったらどうかと、場面を変えて。というのは政策指標として使うのであればダッシュボード方式をお使いくださいと。私は、せっかくここまでやるので、事業評価というか、政策評価だけではなくて県民運動のほうにもぜひご活用いただきたいなと思っていて、県民運動としてはダッシュボードというか、それぞれの各点数も、とはいっても、それを重みづけの数字もその場でみんなで選んだらいいと私は思っているのですが、重みづけの数値も選んだ上で、最後の点数ボンという、県民運動としては統合方式もやってはどうかと。なので、場面、場面ごとに両方ぜひつくりたいなとい

う思いがあります。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。政策評価のところちょっと中心に書いてしまっておりますけれども、今のようなご指摘はちょっと活用させていただく方法もあるのではないかなと思っております。

○吉野英岐座長 わかりました。

そのほかいかがでしょうか。

富山の順位というのは、これ全国順位ですかね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 そうです。全国順位です。

○吉野英岐座長 よく47都道府県を全国でとれるものを集めて、それでわっと重みづけをしてやると〇〇県が一番下で苦情が来るということですが、本当にそれでいいのかどうかというのはよく議論になりますよね、そんなはずはないとか。競合してしまうと難しいというのはそのあたりですよ。

では、ダッシュボード方式と統合方式というのがあって、政策評価的にはダッシュボード方式のほうが強みを発揮できるということなのだけでも、運動というか、県民自身がチョイスするようなことを考えていくと統合方式の中で、県民の中で今度考えてもらうきっかけにもなるのではないかというご意見なのですが、これは継続的にまた考えていきますが、政策評価的にはダッシュボードのほうがわかりやすいかなと思いました。

○ 指標の種類（Ⅰ主観的指標と客観的指標・Ⅱ指標設定の考慮事項）

○吉野英岐座長 次をお願いします。

【資料No.3説明】指標の種類（Ⅰ主観的指標と客観的指標）

○吉野英岐座長 ここは主観的指標と客観的指標について基本的考え方をお示しいただいております。これまで先行研究等といろいろリサーチ、サーベイしてもらっておりますけれども、組み合わせて政策の評価として使うときに組み合わせてやることが多いので、その方向でいかがかということでもあります。ご質問いかがでしょうか。

どうぞ。

○山田佳奈委員 1つ教えていただければありがたいのですが、先ほど来お話になっております富山の幸福度指標で主観的幸福感ということでここが一つになっておりますけれども、ご存じでしたら結構です。ここというのは、本当はかなり中が分かれているものなのでしょうか、それとも本当に主観的幸福感という一つという考えでよろしいのでしょうか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。これは統合しているもの

ではなくて、ゼロから10で答えてもらっているという、我々が今1から5でやっているものをゼロから10でやっているものの平均点をとられているということでございますので、このほかに何かやったりしてというものではないというところでございます。

○山田佳奈委員 なるほど。そうしますと例えば今お示しされている12領域それぞれかと思うのですが、富山の場合は、これは分けて聞いているのですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 申しわけございません。ここで富山の例を出しておりますのは全国比較できる指標を位置づけているというところでございますので、領域別に主観的な点数を聞いている例ではないです。基本的ニーズで言うと聞いてないようなのですが、10の居住環境だと住みやすさに関する意識ということで90.4%とかなり驚くべき数字であります。かなり住みやすいなというのがあるので、その体系についてどうなっているかというのは今ぱっとわからないのですけれども、ただいずれ主観的指標と客観的指標をまぜてこれは書かれているものではあります。失礼しました。

○吉野英岐座長 どうぞ。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。と申しますのは、主観と客観と両方を交えてということについては私も賛成というかあれなのですけれども、これ具体的にどういうふうにイメージしていけばいいのかなというのがちょっとございまして、それで一つ一つのところに意識と、それから客観的な指標というのとそれぞれ並べてお示しするというようなイメージでよろしいですよ、そうしますと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ちょっと前後してしまっただけで恐縮です。資料50ページのところをご覧いただければと思うのですけれども、議論がまだ終わってないところをお示しするのもあれなのですけれども、イメージとしましては今山田委員からご指摘あったように領域別、これを大領域、小領域にするかどうかはあれとして、領域別に主観的にどうであるかというものを聞いた上で、それを客観的なデータで必要なところを補足していくというようなイメージを持っております。そのさらに上にあるのが幸福感ということで、これはあなたほどの程度幸福ですかというところでございます。もちろん可変性の議論はあろうかと思っておりますけれども、全体で見ると、今の主観と客観のバランスで言うとそういうイメージを持っているというものでございます。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。先の話でした。失礼しました。

○吉野英岐座長 竹村委員。

○竹村祥子委員 最終的には政策に生かしていく、またそれをはかるための指標というのが課題として出ているわけで、政策として動かすことのできる項目を客観指標の中に盛り込むということがまず1点あって、そのときにはやっぱり比較ができるということが重

要だと思うのですね。それは個人がどう思おうが、基本的にはやっぱりある水準を維持していったり、または増やしていくとか、右肩上がりしていく方向で指定したものだ、というふうな指標にすべきだと思います。今度は、主観的な指標というのは、先ほど自然の環境の話が出ていましたけれども、朝起きたときにすがすがしい空気を吸えるとか、例えば新幹線で戻ってきたときに東京駅に着いたときの夜の空気と盛岡駅に着いたときの夜の空気というのはもう明らかに違うというのはわかるわけですね。それは移動してみても、比較をしてみたものはそれがいかにすばらしいかということはあるわけですが、先ほどの若菜委員のお話ではないですけれども、ずっと地元で過ごしている者にとっては当たり前なわけで、それが幸福の何かに、主観的な幸福、当たり前のものですからつながるわけではないわけですね。ですから、そういうような努力してというか、県の政策として努力してあげるべきものは客観指標、そして比較ができる指標です。主観に関していえば、それをどう捉えているかということを見るというふうにつくっていくのはいいのではないかと思います。そのときに主観的指標は、むしろウェルビーイングなのだと思います。ハピネスではないのだと思います。よき状況というのが保てているかということをはかるべきで、右肩へ上がっていくのではなくて落とさない。もしくは少しずつ上がる、これだと思うのです。なおかつ多分人の価値というのは年齢によって変わっていくし、家族の状況によっても変わっていくわけだから、やっぱり一番最初にお伺いしたように10年くらいをめどにその指標を考えるべきだし、10年たったら使えないものでいいのではないかと思います。だから、「変化を前提とする」は、落とさないという変化を前提とすべきだし、その客観主観というところで、そういうマトリクスというか、そういうふうなつくり方でやるほうが政策に反映しやすいのではないかと。中身については、今いろんな形で出てきたので、もっとちゃんとやらなくてはいけないと思うのですけれども、大きな枠はそんなふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○**臼井政策地域部政策推進室評価課長** ありがとうございます。それを踏まえてやってまいりますというところでございます。やっぱり全国比較に関する指標を前回ご指摘いただきました、それが当たり前であるから気づきにくいというところもあるかと思っておりますので、そういったものを客観的指標で落としていく、またもう一点ご示唆いただきましたのが目標管理といいますか、例えば単年度で今の政策評価指標、客観的指標と単年度管理でやっておるところもあるのですけれども、それがなじむものと恐らく主観的なもののようになじみにくいものがあるのかもしれないというのはご示唆としていただいたと思っておりますので、それは資料1でもそういった考え方は示したところでございますが、今のご示唆を踏まえて検討させていただきたいと思っております。

○**吉野英岐座長** もう一つ、はい。

○**竹村祥子委員** もう一点、やっぱり将来に向けてどういう方向に変わっていくかということも県の指標の中にはやっぱり盛り込むべきだというふうに思うのです。私なんかはほかのことも十分あるのかもしれませんが、前回女性のジェンダー指標の話をしたわけですが、どちらの方向に変わるべきかということに関しては、やっぱり右肩上がりであら

っていく必要があって、それは客観指標の中に盛り込んでおいていいだろうと思うのです。例えばどれぐらい女性の、県の中では委員にどれぐらい入っているかというのを目標を持っているわけですよね。そういうようなものとか、これはもう世界の指標として使われているわけだから、やっぱり岩手県はちょっと遅れている部分もそれはあるわけで、それは右肩上がりでも客観指標の中に見えてくる。それは努力目標としても入れておいていいのではないかと思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。政策的にどういうふうを実現していくかということと幸福との関連をどうしていくかということもあろうかと思しますので、そこについてはたはいずれにしても目指すべき方向を考えていく中で、そういうことを考えて議論させていただきたいと思えます。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。

○若菜委員 50 ページは次ですものね。

○吉野英岐座長 そうですね。
では、44 ページから先をご説明ください。

【資料No.3 説明】 指標の種類（Ⅱ 指標設定の考慮事項）

○吉野英岐座長 ありがとうございます。最後のところについてご質問、ご意見等お願いしたいと思います。
どうぞ。

○若菜千穂委員 実はホワイトボードを用意していただいていたので、せっかく用意していただいたので、ちょっと使おうかなと。

この客観指標としての、この 50 ページなのですけれども、谷藤委員がずっとこだわっていたところも私ちょっと考えたのですけれども、これが主観指標で、その周りに客観的な数値ですよね、それで主観指標のところを幸福感と呼んで、これがいわゆる幸福感で、客観的な部分を入れるとこれが幸福度になるのではないかなと。この使い方は、区別がすごく必要だと、私もそうかなと、ここが幸福度で、ここが幸福感で、またもしかしたら場面、場面で使い方も違うのではないかなというところがあって、座長から意見があった満足度なのですけれども、これは私は入れないほうがいいかなと思うのですけれども、もしかしたらこここの間に満足度が、もし使うとしたらちょっと幸福度と幸福感の間ですね、でもこれを入れるとレベルが 3 段階になってしまうので、さらに複雑になるので、ここ入れるかどうかはさっきご指摘あったようにちょっと比べてから、違うのであれば入れるし、同じであればいいのかなと、見てからでいいと思うのですけれども、こういう感と度、幸福感と幸福度という形で整理した上で使う場面、場面で私は選ぶと。そういう意味であれ

ば、この主観的指標と客観的な指標、両方並べる意味もあるのかなというのを皆さんの議論を聞いていて思いました。

もう一つなのですけれども、この主観的な指標をとるときには私は1プラス12でとったほうが後々使いやすいと思います。12領域だけでとって、それを統合するのではなくて、幸せですかと漠然と聞く1プラス12領域の幸福度、例えばここは1プラス12、こっちは12でいいのかなと思うのですけれども、こういうとり方をされたらいいと思うのと、あとご指摘いただいている44ページですよ、ライフステージに関してというところなのですけれども、このライフステージと岩手らしさの部分については、指標の表現ですとか、言葉の選び方でこれからきちっと委員の皆さんの意見も入れて、私は上手に表現したほうがいいと思うのですけれども、ただ方針としては基本的には全世代に対応できるほうが良いかなと。と思うのは、例えば10代とかに岩手は子育てしやすいですかというのは、今は実感としてはないかもしれないけれども、一回外に出て帰ってこようとしたときに、岩手というのは子育てしやすいところだよという感覚を持っているかどうかで、やっぱり人生としては効いてくるので、子供だから子育てしやすいかどうかというのは聞かなくていいと、そういうことではないかなと思うので、そういう全世代でも答えやすいそれは表現にすれば、私はそういう方向を目指したほうがいいと思います。

もう一つ、岩手らしさの部分、今度50ページなのですけれども、この大領域をつくるのは私は幸福感を聞くところではちょっと反対かなと。ただ、指標を設定するに当たってはちょっとつながりを意識した表現にしますよというこの設定段階ではこの4領域はあってもいいと思うし、これを政策評価で使う部分に当たっては大領域あってもいいのですけれども、それはこれよく見ていくと多分個人、個人でこれとこれが効いてきてとありますよね。だから、幸福感を主観的な部分を聞くところでは大領域というのは余り意味ないのではないかなというふうには思います。ただ、指標の設定でこれを重視した上で表現を考えてほしいのですという、そういう裏方的な形での大領域でいいかなというふうなことはお話を聞いていて思いました。

つながりというのはいいと思います、岩手らしさをここで表現するというのはいいと思いますが、あとは表現、言葉の定義自体かなと。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。あの図の概念の整理をいただけてありがとうございました。ちょっとそれをもとに考えてみたいなと思っております。主観的幸福、ちょっと先ほどあった12領域をどういうふうに峻別するかというか、主観的幸福感というものと主観的幸福度というものの関係をちょっと政策としてどういうふうに位置づけるかというのを少し考えなければいけないなと思っておりますので、そこは少し整理させていただきたいと思います。

世代の女性の話についてはありがとうございます。確かに世代によってとはいっても、関係ない話ではない、社会としては関係ない話ではないというご指摘かと思っておりますので、そこは考慮していこうと思っております。

あと大領域でございますが、ここはやや政策のほうを意識した表現になっているという

ところで幸福との関連について整理しきれてないので、ご指摘かと思えます。ここは今ご指摘いただいた主観的幸福感というところと主観的幸福度という関係を整理する中で、少しまた整理を考えたいと思えます。ありがとうございます。

○吉野英岐座長 竹村委員。

○竹村祥子委員 今の若菜委員のお話の中で子育ての話が出ていたわけですがけれども、若い人たちというのは、例えばどこの位置に入るのかといったときに30歳くらいまでだと思えるわけですが、子育てをする側よりはされる側、客体のほうにいるわけですね。だけれども、自分で育つということのチャンスのようなものについては問われてないわけですね、育てる側の指標というか、問いしかないわけです。だけれども、例えば教育のところに入るのか、家族のところに入るかはわからないけれども、家族がどうであれそのところを岩手にいることによって、もしくはここで育つことによってこういうことのチャンスを手に入れる可能性は自分を見るのだということも主観的幸福感の一つだろうと思うのです。だから、そういうような項目を落とさないように分析としては子供にとって、もしくは育てる側の親にとって、特に若者がどんどん外に出ていってしまう、社会減になるというのが岩手県の人口問題の重要な点でもあるわけですから、その主体者に問わなければ、問える問いというものをやっぱり入れるべきだと思うのです。それが10年後の育てる側の立場に転換していくというふうな、年代を追うことによってその指標が上がっていくのならば主観的幸福感、それは成功だったし、さらに下がるのであれば、これはやっぱり政策として再度見直しをかけなくてはいけないと思う。だから、指標を指標として使うのではなくて、政策に生きる、10年後まで政策に生きる聞き方をすべきだと思うふうに思います。ですから、この細かいところについてはもう少し誰に向かって何を聞いているのかということ进行分析して使うときのため、それを考えながらもうちょっと精査すべきだと思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。若い人たちというか、育つ側についての視点も必要ではないかというご指摘かと思えます。ここの視点をどういうふうに入れていくべきかについてはまた検討させていただきます。県民意識調査を20歳以上の男女を対象に行っているものでございますので、そういう意味で教育を受ける視点とかというのは、もちろん学生がいらっしゃるのとはあるのですが、そんなに学生の期間は長くないというか、方々を基本的に対象としております、それをどういうふうに捉えるのか、それを政策体系に位置づけるのか、それとも県民の皆さんに考えてくれる関係として位置づけていくのかというあたりも含めてちょっと検討は必要かなと思っております。すぐ答えが出せるかどうかあれなのですがけれども今後の検討課題にさせていただきたいと思えます。

○吉野英岐座長 では、一言ずつ全員に聞きますけれども、谷藤委員は今のところについてはいかがでしょうか。

○谷藤邦基委員 いろいろご意見があつて、かつ私も申し上げましたけれども、大筋は県の原案でいいのだらうと思っています。

あとは具体的なものがないとちょっと議論も出しにくくなってくるのかなと思っています。次回は、中間報告に向けた考え方も論点にあるようです。

○吉野英岐座長 この予定を見るとそのように書いてあります。

○谷藤邦基委員 最初から決定版というのはなかなか難しいと思うし、委員の意見も必ずしも一致しているわけでもないところもあるような感じもしますので、何通りかいろんな考え方、こういう考え方をした場合はこういうふうになるという感じのプロトタイプ自体が何通りかあってもいいのかなと思ったりしております。今回1回の調査分析だけで今議論していますので、2回、3回と調査を重ねていく中ではいろいろ修正していくことも出てくるのかもしれませんが、そういった柔軟性も必要なのかなというところもあつて、そういった意味ではプロトタイプをつくる段階で何通りかあってもいいのかなと思っておるところです。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

山田委員。

○山田佳奈委員 1つとしましては、もう既に座長、委員の皆さんがおっしゃった満足度と幸福度というところがある程度整理がついてくると描きやすいのかなというのが確かに思います。というのは、たたき台を見ていて、この幸福感というところが満足度ということに、満足感というふうに変わったらどうなるかなという、本当のたたき台なので、というふうに想定しながらいくと、先ほど若菜委員さんがお示しして下さった枠組みと申しますか、そういったのでもう一回私自身も考えてみたいと思いますし、例えば今まで幸福感を聞くからこそ見えてくるものというのが恐らく今回の全体の狙いとするところだと思いますので、そこが今まで、生活満足度というのは今まで聞いて調査されてきたことですね。ですので、それでどのように整理されてこられたかということ踏まえてみると違うもの、委員の皆さんおっしゃったことだと思うのですが、というのが出てくるのかなと。そうすると、ひょっとするとちょっと違う、やっぱり若菜委員さんのおっしゃったこと、幸福感というのを聞くことで県民の皆さんと一緒に考えていける、そうした機会に生かしていくということが、そうしたところにつながっていけるようなものになっていけばと、考えています。

あとごくごく小さなことで恐縮ですが、こちらの今回お示しいただいた資料2の中で、谷藤委員さんのおっしゃっていたところにかかわるのですが、例えば幸福な層ですか、幸福でない層ということになってしまうとちょっと語弊がある可能性があるのですが、こういったところも検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。まだ結論を出すところまではいっていないので、さまざまご意見いただきながらちゃんと収れんしていくというような議論にしたいと

思っておりますので、まだ2回残っておりますので、具体的に今度は指標等々をお出しいただきながら、委員のイメージをすり合わせていくという作業を次回はやっていきたいと思っております。

私自身は前の研究所でも幸福の研究をしていましたけれども、主観的幸福感というのは、幸福という用語をどうしてもやるのですけれども、日本人はこの用語に弱いというか、過剰な期待をかけてしまうというか、満足というとなんとなく世俗といいたいまいしょうか、何というのでしょうか、理想よりは現実みたいなことを想起する傾向があるのかもしれないし、幸福というとなんか物質的な幸福感だけではないよと言われるとそのとおりですけれども、日本の場合は割と平穏な暮らしというのでしょうか、何かをゲットする意味での幸福ではなく、繰り返し再現される幸せ、安定的な生活状態があることが既に私たちとしては非常に幸福だと感じる人も結構いるような感じをしています。何かを得ないとだめだというような社会ではなく、非常に安定的な暮らしを日々、日々行える状況が整っていることがまずは私たちの幸福の原点になっているところもあって、よくほかの外国での研究にもあったのですけれども、アメリカはどうしてもゲインなのです、幸福というのはつかみ取るものだから、あるものではないのだと、つかみ取るために努力をするのだと、だから努力して、取れた人は幸福になれる。頑張るのだと、「あなたも幸福になりたいですね」と言われれば「はい」ということになるので、「じゃ、頑張るしかないですね」と。日本の場合は、割とゲイン的な幸福だけで説明しきれないところがあって、毎日夕焼けが見えたらきょうも一日終わって、無事に終わって、無事に終わったこと自体に感謝をして、また次の日も夕焼けが見えたら、無事に終わったことに感謝をするという、ちょっと日本人独特かどうかは別としても、原因的な幸福だけで説明しきれないような感性というのがどうも日本にはあるのではないかというのを前に議論しておきまして、そのあたりをどういうふうにはかかっていくのか、政策的に毎日夕焼けが見えればいい政策ではないので、それだけではだめだろうから、そこだけということはないのですけれども、しかしやはり安定性ですね、生活の安定性をどれだけ政策で担保できるのかと。それは難しく、片一方でゲインもしなければいけないし、低いところでご不幸になることは余り生産性も上がらないし、これからさまざまな厳しいことが起こってくると、今のままでいいのだというだけでは確かに厳しいので、それだけを追えないのですけれども、どうも日本人の幸福感というのは非常にセンシティブといいたいまいしょうか、感性的な要因も入っているので、政策としては、しかしここまではやりますというふうに区切るのか、そのあたりが前に研究していて、私も非常に悩ましいところではありました。

それから、きょうお話になった集合的幸福感ですね、これは新しい概念で、幸福というのは個人の満足度であるとか、個人の達成度というのをはかってきたので、集合的幸福感というのは、そういったことを言った昔の人もいますけれども、なかなかこれ難しいのです。しかし、岩手だったらあるのかなというようなところもあって、自分だけ幸福になるというのは余り好きではないとか、自分としてはよかったのだけれども、周りが本当に大変な目に遭ってしまっていたら、これはとても自分の幸福というふうには実感できないというような感性ももしかしたら岩手の中にはあるのかもしれないので、そのあたりをどういうふうに数値化していくとか、計測可能なものにしていくかというのはもう少し議論が必要だと思いますけれども、幾つか新しいアイデアを出していただいて、従来の何とか

ある意味モデル的な、定型的な幸福感の議論ではなくて、例えば県としてはこういうふうにするのだけれども、県民としてはそれをカスタマイズできるような幅を持たせていて、県としてはこれがあるのだけれども、県民は中から選べますよというような、この地域だったら、こういう重みをかけてやっていきたいのだという地域の合意があるのであれば、ぜひそこから頑張ってみましょうとか、そういったカスタマイズの議論も出てくると思いますので、この時期、比較的ほかはもう既に先行研究をやっている中での幸福感の研究ですので、政策的な取り上げですので、やはり少し柔軟に捉えられるような議論の仕方や提示の仕方今この時期としてはやってもおもしろいかなと思って聞いております。

なかなか幸福感というのは、人によって違うと言われ出すと切りがないのですけれども、ある程度客観的にはかかれる部分、はからなければいけない部分というのは私は必要だと思っていますので、その部分を十分生かしつつ、しかしそれが実感できなければ幸福感、政策としてはアウトカムになっていないではないかというのが最近の流れですので、実感するハードルがどこにあるのかといったこともあわせて考えていただくと非常に有効な政策形成ができるのではないかと考えて私自身も期待しておりますので、次回少し詰めていく形にして、より精査して提示していただければと思っています。

要望はいろいろ出てきましたが、難しいですね、幸福感、幸福度は違うのだと言われると、確かに言葉が違うのだから違う。では、何が違うのだということもあって、あと満足度と幸福度というのが違うような気もするのだけれども、もしかしたら相関としてみたら余り変わってなかったとかということもあるので、ぜひそのあたりもう少しこういふことなのだとすることが分かるようにしていただければなと思っています。

時間オーバーしましたけれども、私としては以上です。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。

(4) その他

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ささまざまな宿題いただいて、領域別の満足感、生活の満足度の相関とか、用語の定義とか、そういったところの宿題もいただいていますし、また先ほど若菜委員からあった幸福感と幸福度というところ、それを使っていくかどうかはあれとして、ただそういった考え方の主観と客観の整理みたいなところというものをまた次回に向けて行って参りたいと考えてございます。

次回、最後でございますけれども、51 ページの次回以降のスケジュールを一度お示ししておりますけれども、改めてご説明でございます。第3回研究会は、8月から9月ごろ、9月ごろという感じなのですが、ちょっと論点の整理をさせていただければと思いますけれども、また別途日程等を調整をさせていただければと考えております。次回の「(継続)「岩手らしさ」」と書いておるのですが、ここの議論を詰めるというよりも今いただいた具体的なイメージ、指標のイメージみたいなもの、谷藤委員から先ほどご指摘ありましたプロトタイプということで、恐らく次回に向けて網羅的に行政課題を全てということは難しいかとは思いますが、例えば今回ご議論いただいた12領域ごとにこういったことが考えられるのではないかとといったものについて、きょうのご議論踏まえて少し例を考えさせていただきたいと思っておりますので、それもお示しできればと考えております。

また、今回ご議論の対象ではなかったのですが、県民の方をどういうふうにお考えいただくかということで、若菜委員からもそういう場合は統合方式も使えるのではないかとご示唆もありましたので、このあたりについて、また少し次回ご議論をいただければというふうに考えております。

また10月ごろに第4回研究会を予定させていただきまして、ここで全てが終わりというわけではなく、また県民意識調査も間に挟んでおりますので、そういったものを踏まえて今後議論すべき論点を含めてここまですとまずここまでの議論ということで取りまとめさせていただきたいというふうに考えておりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございますが、よろしいでしょうか。

○吉野英岐座長 そのほか委員さんからよろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐座長 それでは、事務局お願いいたします。

4 閉 会

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、長時間にわたりましてご議論いただきまして、まことにありがとうございました。次回の予定は先ほど申し上げましたとおり、また別途調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の研究会を終了させていただきます。委員の皆様お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。